

## 19. 一般病棟看護師の適正配置と職員の労働量の均衡化

自治医科大学附属病院 小谷 妙子

### 【実践の概要】

私は総務担当として看護職員の配置に携わっている。当院では各看護単位の平均夜勤時間 72 時間/月の施設基準を看護師配置の基本とし、今まで 7 対 1 看護での看護師の適正な配置について十分検討してこなかった。当院の看護必要度の基準を満たす割合の平均は 17.1%である。割合の高い部署で 40%以上、低い部署は 1%以内と部署間に格差がある。このことは、現状の夜勤時間を基本とした看護師の配置では、部署の繁忙状況を反映した配置人数になっていないことを示している。看護必要度以外に看護師の繁忙状況を表すものを見出して配置に活かし、働く者の公平感や職員満足、また患者がどの病棟に入院しても一定の質の高い看護を受けることのできる体制をつくるための取組みである。

### 【実行計画】

現状での配置を見直すために、看護必要度以外に繁忙状況を表す指標を検討し、看護師配置数の検証を行う。その上で各部署の日勤の繁忙状況を平均化できるよう日勤の人数配置の基準をつくる。例年新人看護師が職員の 2 割を占め、2 人夜勤によるスタッフの負担を減らすためにも、最低 3 人夜勤体制とし、日勤帯の繁忙病棟への効果的な応援体制による傾斜配置を考える。

- ① 平成 21 年 5 月から 12 月までの、各部署の 1 日平均入院患者数に対する 1 日 7 対 1 の看護配置数を割り出し、看護師の実配置数と配置必要数の差を算出する。
- ② 各部署の有給休暇の取得日数を比較し日勤の繁忙状況の指標とする。
- ③ 各部署の日勤看護師 1 人あたりの受持ち患者数を比較する。
- ④ 各部署の日勤の配置人数の根拠として、どのような業務内容、業務量で通常何人の勤務者を配置しているのか師長に調査し、看護必要度以外に繁忙に影響する業務を検証する。
- ⑤ 夜勤者を確保するために、外来等日勤で勤務しているが、夜勤のできる看護師を把握した。

### 【結果およびまとめ】

今回、子どもの病棟と周産期病棟を除いた一般病棟 18 部署を対象とした。

- ①当院では、7 対 1 看護配置数は病床稼働 89%で換算している。それを上回っている部署は 2 部署であった。患者対看護師の配置数がマイナスの部署は 4 部署あったが、全体ではプラス 13 人であった。
- ②有給休暇は月 1.2 日 (75%消化) を取得目的としたが、平均 1.1 日であり、1 日以下が 7 部署あった。
- ③ 1 日看護配置数から夜勤者数を差し引き、日勤勤務者一人の受持つ患者数の平均を割り出した。平均 3.8 人であった。平均を上回る部署は 8 部署であった。
- ④日勤業務の看護師数の根拠について調査の結果、どの部署も入院、手術の件数を基本において数を決めている。入院・転入を含め 100 人/月を越えている部署は 6 部署有、その他の部署に比べ、一人の看護師の対応する入院患者の割合は 2 倍であった。看護必要度の基準を満たす割合のもっとも高い部署は、脳外科、脳神経内科である。看護必要度も高く、入院数も多い部署は消化器・一般外科・乳腺外科の 2 部署と循環器病棟であった。⑤外来勤務者の夜勤可能者は未就学児を育児中のため、全体の 7%(5 名)のみであった。

これらの結果から、まず各部署に 7 対 1 看護に見合った数を配置し、看護必要度の基準を満たす割合の高い部署と入退院、手術件数の多い部署へ繁忙に見合った人数を配置する。このことは、日勤勤務者が受け持つ患者数を平均化できるように日勤帯の看護師数を割り出し、日勤の応援機能に活かせるようにする。また今後各部署の看護必要度の高かった A 得点 B 得点の内容を分析しつつ、看護必要度では見えてこない看護の仕事量に影響を与えている業務 (教育指導等) について、継続して検討していく。